

大規模小売店舗立地法に基づく 出店計画概要説明会のご案内

店舗名称『DCMカーマ魚津店』

拝啓 時下地域の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、DCMカーマ株式会社は、魚津市上村木2丁目地内の現DCMカーマ魚津店敷地内におきまして、平成30年3月オープンを目標に『DCMカーマ魚津店』の店舗建替え計画を進めているところでございます。

本計画では、地元の皆様の生活環境に配慮し、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に店舗建設を進める所存でございます。

つきましては、大規模小売店舗立地法に基づきまして、地域の皆様方に計画概要並びに届出内容をご説明することを目的とした出店計画概要説明会を、下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。

なお、工事期間中は、地元住民の皆様には何かとご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

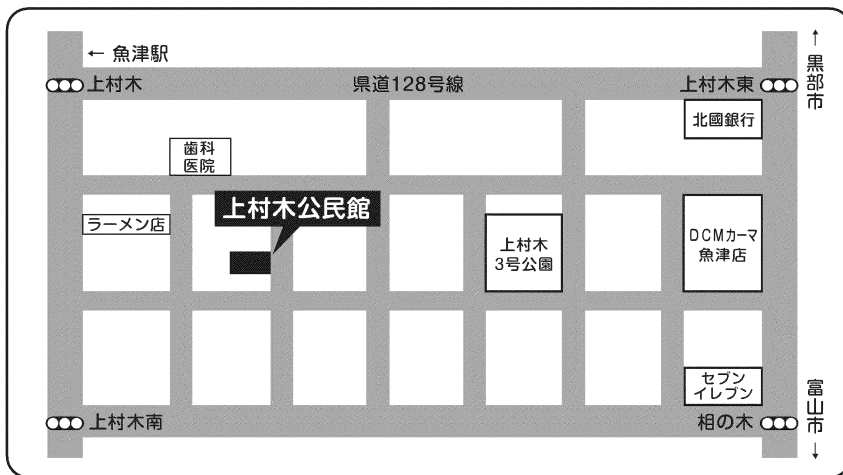
説明会開催のご案内

■日時

平成29年10月24日(火)
午後7時00分～8時00分

■会場

上村木公民館
住所：魚津市上村木1丁目
16番19号
TEL：0765-24-4650



出店計画の概要

店舗名称	DCMカーマ魚津店
店舗所在地	魚津市上村木二丁目1001番外
建物設置者	DCMカーマ株式会社 (本店所在地：愛知県刈谷市日高町三丁目411番地)
小売業者	DCMカーマ株式会社
店舗面積	2,350㎡
営業時間	午前6時30分～午後9時30分

※お問い合わせ先 DCMカーマ株式会社 開発部 担当：小林 TEL：0566-25-2516

○富山県商業まちづくり課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出 → 公告 → 地元説明会 → 県の意見通知 → 新設(営業開始)

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。

商業まちづくり課HPアドレス：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html